

国内宣教・兼牧支援制度 —兼牧支援申請のご案内—

宣教局長 加藤 望

2026年度が、新たな任命を受けてスタートいたしました。日本ホーリネス教団では、兼牧される先生方が、経済的な負担を自ら負うことがないように、2012年度より兼牧支援制度を開始しています。

昨年度は18件の兼牧支援を行いました。今年度は170万円の予算を計上して、兼牧支援を行います。兼牧される先生方のご苦勞が少しでも軽減されますことをお祈りいたします。

申請されます場合は、左記のガイドラインに従って手続きを行ってくださいませよう、よろしくお願ひいたします。

【交通費援助】

兼牧に必要な電車代やバス代、ガソリン代の半額を支援します。残りの半額は兼牧教会でご負担ください。

【御用される講師への謝礼】

毎月謝儀が計上される主任牧師や副牧師への謝礼は含みません。あくまでも外部講師への謝礼です。

【マルチメディア設置費用援助】

パソコンやプロジェクター、スクリーンなどの機材が、説教配信のために必要となった場合のみ、補助いたします。

【ご留意いただきましたこと】

1組の兼牧に関して、上限を15万円として支援を行います。2つ以上の教会を兼牧される場合、上限額は引き上げられます（要相談）。

毎年申請教会が多く、予算の枠内では、申請された額の全額支給が難しくなっております。申請額通りに承認されない場合がありますので、ご了解いただきますようお願いいたします。

なお、最終的な兼牧支援額は、9月半ばの宣教局会議で検討され、教団委員会の承認を経て決定されます。各教会の指定口座への振り込みは9月末になる見込みです。

◆申請先

日本ホーリネス教団宣教局

メールでの申請をお願いします。

nozomukato@hotmail.com

◆申請書式

所定のフォーマットがありますので、右記メールアドレスにお問い合わせください。

◆締め切り

2026年7月31日（金）締め切り厳守でお願いいたします。